

非居住者のうち「外国籍」を有する者

本邦入国後6ヶ月未満であることを確認できること(外交・公用・米軍を除く)

在留資格	旅券等の種類	免税可否	
短期滞在	旅券	○	
外交			
公用			
留学			
家族滞在			
研修			
特定活動			
技術・人文知識・国際業務			
報道			
技能実習			
特定技能			
技能			
永住者			
永住者の配偶者等			
日本人の配偶者等			
教授			×
芸術			
宗教			
高度専門職			
経営・管理			
法律・会計事務			
医療			
研究			
教育			
企業内転勤			
介護			
興行			
文化活動			
定住者			
入国の証印等	旅券等の種類	免税可否	
寄港地上陸の許可の証印	旅券	○	
通過上陸の許可の証印			
「SOFA」スタンプ(米軍構成員等)			
船舶観光上陸許可書			船舶観光上陸許可書
乗員上陸許可書			乗員上陸許可書
緊急上陸許可書			緊急上陸許可書
遭難による上陸許可書			遭難による上陸許可書

非居住者のうち「日本国籍」を有する者

本邦帰国後6ヶ月未満であることを確認できること

要件	免税可否
国内以外の地域に引き続き2年以上住所又は居所を有する者	○※
外国にある事務所に勤務する目的で出国し、その滞在期間が2年未満である者	×
2年以上外国に滞在する目的で出国し、その滞在期間が2年未満である者	×

※「戸籍の附票の写し」または「在留証明」により確認できることが必要になります。